

2024年12月28日

ジェットスタークルーアソシエーション  
執行委員長 木本 薫子 殿

ジェットスター・ジャパン株式会社  
人事本部 本部長 森川 秀樹

### 公開質問状に対する回答について

貴殿より送付をいただきました2024年12月23日付公開質問状につきまして、下記のとおり回答致します。

### 記

まず貴殿らの公開質問状において、恰も、本件判決において、裁判所が、各懲戒行為が不当労働行為に該当するとの認定を行ったかの如き指摘がありますが、本件判決において、そのような認定はなされておりません。加えて、貴殿らは、本件訴訟に関して、当社客室サービス本部における事実調査が不十分であった旨のご指摘をされておりますが、いかなる客室サービス本部の対応について調査が不十分と評価されているのかその前提について、質問状の内容から判然としないので、この点について、回答いたしかねます。

更に、当社において、本件各懲戒処分に際して、偏見に基づく判断が行われたとの事実が確認できませんし、また当社としてそのような認識もございません。

今回、貴殿らの公開質問状において、複数の要望ないしご質問を頂いておりますが、当社としては、本件判決に従って、対応を行う予定であり、よって貴殿らの個別の要望等については、対応を差し控えさせていただきます。

なお当社としては、判決内容を踏まえて、貴殿らに対する損害賠償の支払や、今後、懲戒プロセスの改善に努めることを含めて、判決内容に従って必要な措置を講じる予定です。また、当社は、これまで同様にコンプライアンスの遵守に努めて参りますので、その旨申し添えます。

以上